

質 疑 ・ 回 答 書

令和6年4月25日

発注番号	06GD-5	件 名	公共下水道野村中町污水管実施設計委託
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	当業務の設計業務委託等技術者単価は、令和6年度で宜しいでしょうか。違う場合は、ご教示願います。	労務単価は令和6年3月適用公共工事設計労務単価を採用しています。	
2	「開削工法」・「推進工法」における以下の補正率について、ご教示願います。 ・設計条件補正 ・地盤条件補正 ・工区数補正 ・その他補正	補正していません。	
3	「設計協議」について、中間打合せに主任技師は含まれていますでしょうか。	下水道用設計標準歩掛表に基づき、業務内容が平易な場合として、主任技師は計上していません。	
4	「報告書作成 2 工法以上」の増加率(%)について、ご教示願います。	下水道用設計積算要領に基づき、補正しています。	
5	路線測量における以下の変化率について、ご教示願います。 ・測量幅・測点間隔による変化率 ・曲線数による変化率	測量幅は 45m 未満、測点間隔は 20m、曲線数は0です。	
6	本業務に係る設計業務委託等技術者等の労務単価は、令和6年度のものでしょうか。	労務単価は令和6年3月適用公共工事設計労務単価を採用しています。	
7	本業務の污水樹設置位置確認に係る歩掛りの積算根拠をご教示ください。	見積りを基にした歩掛で計上しています。	
8	本業務の污水樹設置位置確認に係る歩掛りが事業者見積りによるものでしたら、当該事業者以外の事業者への公平性確保の観点から歩掛をご教示ください。	見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。	
9	設計協議の中間打合せには主任技師を見込まれていますか。	下水道用設計標準歩掛表に基づき、業務内容が平易な場合として、主任技師は計上していません。	
10	設計協議にかかる人員は1回あたり1.0人と0.5人のいずれでしょうか。	大阪府下水道設計指針に基づき、補正しています。	

11	経費一覧表に設計・測量・地質調査とも令和5年度と記載されていますが、歩掛は5年度歩掛と判断できますが、人件費・労務費とも同じように5年度単価となっているのでしょうか。それとも人件費・労務費は6年度単価でしょうか。	労務単価は令和6年3月適用公共工事設計労務単価を採用しています。
12	内訳書 第1号 汚水柵設置位置確認（新規）21軒の歩掛は何を使用されていますか、また公表されていますか	見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。
13	内訳書 第1号 汚水柵設置位置確認（既設）122軒の歩掛は何を使用されていますか、また公表されていますか	見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。
14	内訳書 第1号 報告書作成（2工法以上）の工法数補正の増加率は何%を計上されていますか	下水道用設計積算要領に基づき、補正しています。
15	内訳書 第1号 設計協議 中間協議には主任技術者は含まれていますか	下水道用設計標準歩掛表に基づき、主任技術者は計上していません。
16	内訳書 第2号 地中埋設物探査工 レーダー探査 1式に関する歩掛は何を使用されていますか、また公表されていますか	大阪府下水道設計指針の歩掛であるため、公表されています。
17	設計書内、内訳書第1号及び第2号に記載のある「汚水柵設置位置確認（新規）」、「汚水柵設置位置確認（既設）」及び「地下埋設探査工」の設計金額について、見積りでの算出であれば、見積歩掛をご教授いただくことは可能でしょうか。	汚水柵設置位置確認（新規）及び汚水柵設置位置確認（既設）は、見積りを基にした歩掛で計上しています。地下埋設探査工は、大阪府下水道設計指針の歩掛です。

枚方市 総務部 契約検査課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)